

<p>中期計画に係る該当事項</p>	<p>1. 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成</p>	<p>1. 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成</p>
<p>中期計画の進捗状況</p>	<p>＜高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成＞</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都職員の派遣解消計画を踏まえ、各職種の固有職員の計画的な採用を進めた。看護師の採用については各種の説明会において積極的にブース出展等を行いセンターの魅力のPRを行ったほか、医師事務作業補助者についても、その増員を図るとともに、勤務実績の優れた者について非常勤から常勤への雇用を切り替えるなどの取組を行った。</li> <li>・医師に対する学会や認定医資格取得の支援、認定看護師の計画的な養成、事務職員も含めた医療従事者向け研修への参加等、様々な取組みを組織的にを行い、専門性の向上を図った。</li> <li>・他病院等の看護師への支援や介護予防主任運動指導員の養成事業を通じて地域の医療・介護を支える人材育成に貢献した。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師事務作業補助者の引き継ぎの確保。</li> <li>・資格取得支援等の各種制度や研修、講習会等を活用し、職員の専門性の向上や次代を担う医療従事者、研究者の育成に継続して取り組む。</li> </ul>	<p>自己評価</p> <p>・看護師の採用については、合同就職説明会や各看護学校主催の就職説明会へ積極的に参加するとともに、看護学生のためのインターンシップ研修を実施するなど積極的に採用活動を行い、必要な人員を確保した。医師に対しては、学会等参加、認定医資格取得、資格取得講習会の参加に係る費用の支拂を行うことで、知識や技術、専門性の向上を図った。研究部門においては、連携大学院制度、研究生制度を活用し、次世代の研究を担う大学院生等を積極的に受け入れた。さらに、専門、認定看護師による専門相談窓口の運営、介護施設職員や訪問看護師等を対象とした看護ケアセミナーの開催など、地域の医療・介護を支える人材の育成を進めた。</p>
<p>中期計画</p> <p>都における高齢者医療及び研究の拠点として、今後も安定的かつ継続的に都民サービスを提供していくため、センター職員及び専門性の向上を図る。また、高齢者の医療と介護を支える仕組みの構築に資するため、センター職員だけでなく、次世代の高齢者医療・研究を担う人材や地域の医療・介護を支える人材の育成を進めていく。</p>	<p>年度計画</p> <p>都における高齢者医療及び研究の拠点として、今後も安定的かつ継続的に都民サービスを提供していくため、センター職員及び専門性の向上を図る。また、高齢者の医療と介護を支える仕組みの構築に資するため、センター職員だけでなく、次世代の高齢者医療・研究を担う人材や地域の医療・介護を支える人材の育成を進める。</p>	<p>年度計画に係る実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の採用については、合同就職説明会や各看護学校主催の就職説明会へ積極的に参加するとともに、看護学生のためのインターンシップ研修を実施するなど積極的に採用活動を行い、必要な人員を確保した。医師に対しては、学会等参加、認定医資格取得、資格取得講習会の参加に係る費用の支拂を行うことで、知識や技術、専門性の向上を図った。研究部門においては、連携大学院制度、研究生制度を活用し、次世代の研究を担う大学院生等を積極的に受け入れた。さらに、専門、認定看護師による専門相談窓口の運営、介護施設職員や訪問看護師等を対象とした看護ケアセミナーの開催など、地域の医療・介護を支える人材の育成を進めた。</li> </ul>
<p>ア センター職員の確保・育成</p> <p>○ 都職員の派遣解消計画を踏まえ、質の高い医療及び研究の継続的な実施と安定したセンター運営を行うため、各職種の必要性や専門性に応じた固有職員の計画的な採用を進める。</p> <p>○ 認定医・指導医や認定看護師などの医療専門職、医療事務やマネジメント能力を有する事務職員の育成など、職員の専門的能力向上を図るための人材育成を組織的に行う。</p>	<p>15 B</p>	<p>ア センター職員の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師 24 名、医科・歯科研修医 18 名を採用し、高齢者医療を安定的・継続的に提供するための人材を確保した。医科・歯科研修医の採用にあたっては、ホームページ上に募集案内パンフレットや臨床研修医カリキュラム等を掲載し、センターの特長を積極的にPRした。</li> <li>・看護師の採用については、合同就職説明会や都立看護専門学校、看護大学等での就職説明会に参加し、ブース出展やプレゼンテーションを実施することでセンターの特長を広くPRした。また、同窓生を1〜2名派遣するなどの工夫を行うとともに、高齢者向け急性期病棟という特長を積極的にアピールし、65名の看護師を採用した（新卒採用46名、経験者採用19名）。経験者を19名採用することで、即戦力を確保した。</li> </ul> <p>平成 25 年度に制定した「認定看護師派遣研修実施要項」により、特定の看護分野において専門的な知識・技術に基づき熟練した看護実践ができる認定看護師について、計画的な養成を継続して実施した。</p> <p>平成 23 年度より実施されている認定医等資格取得支援を継続して実施し、認定内科医、心臓血管外科専門医、麻酔科学会指導医計 3 名の資格取得に係る費用の支拂を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会後援のもと、日本医師会生涯教育制度における単位取得が可能なセミナーを開催した。</li> <li>・安全管理や診療報酬等に関する医療従事者向け研修について、特に平成 26 年度診療報酬改正などを中心に、事務職員も対象に実施した。</li> <li>・病院運営を課題とした福祉保健局・病院経営本部主催の研修に、センター固有職員等を研修生として派遣し、病院経営に強い事務職員の育成に努めた。</li> <li>・平成 25 年度に引き続き働き盛り医師事務作業補助者を計画的に採用し、医師の負担軽減を図るよう努めた。</li> <li>・現在、医師事務作業補助者体削減加算 30:1 を取得しているが、医師の負担軽減を図るとともに将来的に 25:1 を取得できるように医師事務作業補助者を 11 名採用し、平成 26 年度末時点で 19 名に増員した。また、勤務実績の優れた医師</li> </ul>

<p>○ 臨床研修医や看護師など医療専門職を目指す学生、各職種について、専門性に応じた人材育成カリキュラムの体系化を図る。</p>	<p>○ センターの専長を活かした研修や実習を充実させることで、臨床研修医、看護師及び医療専門職に魅力ある職場環境を示し、人材の確保と定着を図る。</p>	<p>事務作業補助者については、非常勤から常勤へ雇用を切替えることで、人材の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き継ぎ、臨床研修医や看護師、医療専門職に向けた、実地医療に役立つ多様な研修や講演会を開催し、魅力ある職場環境の創出に取り組んだ。</li> <li>※研修…全医師を対象にしたお昼のクルスズ(勉強会)、臨床研修医及び当直医を対象にした救急カンファレンス、臨床研修医を対象にしたフォロワーシップカンファレンスなど。</li> <li>※講演会…フランスのジネスト・マレスコティ研究所及び国立病院機構東京医療センター職員によるエビデンスによるエビデンスによる実践に役立つ知識と技術に関する講演会、研究所職員による看護師を対象とした統計セミナーなど。</li> </ul>
<p>○ センターの理念や必要とする職員像に基づき、各職種について、専門性に応じた人材育成カリキュラムの体系化を図る。</p>	<p>○ センターの理念や必要とする職員像に基づき、各職種について、体系的な人材育成カリキュラムを実践する。</p> <p>○ 職員の業務に対する意識や職場環境などを把握するため「職員アンケート」を実施し、人材育成計画等に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務の遂行に必要な知識及び技能を習得するための研修を職種別に計画し、実施した。特に、平成 24 年度から開始した係長・主任昇任時の研修を着実に実施し、係長研修に 6 名、主任研修に 17 名の職員が参加した。同研修においては、グループディスカッション形式を取り入れるなど工夫を行い、専門性やマネジメント能力の向上を図った。また、新規採用職員に対しては、新任職員研修として接遇マネージャーやメンタルヘルス、各部署の業務内容に関する説明等を実施した。</li> <li>・平成 27 年 3 月に全職員を対象とした「職員アンケート」を実施した。職場内のコミュニケーションや研修、福利厚生、仕事に対するやりがいなどがいかなるアンケートを配布し、職員の意識、意向の把握に努めた(集計結果については、今後、全職員に公開し、センターの運営、職場環境の改善等の取組に役立てる)。</li> </ul>
<p><b>イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成</b></p> <p>○ 臨床研修医や看護師など医療専門職を目指す学生、連携大学院の学生等の受入れなどを通じて、センターが蓄積してきた高度な技術・成果を次世代の医療従事者及び研究者に継承し、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献する。</p>	<p><b>イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成</b></p> <p>○ 高齢者医療や研究におけるセンターの資源を活用し、センターの専長を活かした指導・育成体制を充実させることで、臨床研修医や看護師、医療専門職、研究職を目指す学生などの積極的な受入れ及び育成に貢献する。</p> <p>○ 医師や医療専門職等の講師派遣を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の育成に貢献する。</p> <p>○ 連携大学院からの学生や大学・研究機関からの研究者を積極的に受け入れ、老年学・老年医学を担う研究者の育成に取り組む。</p>	<p><b>イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年 7 月に医学生・研修医を対象とした「高齢医学セミナー2014」を開催した。内容は、各診療科の医師による高齢者医療の最新動向や当センターにおける臨床研修医制度について講演を行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の積極的な受入れ及び育成に努めた。(参加者数：27 名 海外からの学生を含む、平成 25 年度：14 名)</li> <li>・看護学生を対象としたインターンシップ研修を 2 回実施し、83 名の参加があった(平成 25 年度：66 名)。高齢者医療の実践の場を提供することで、センターを広くアピールするとともに次世代を担う看護師の育成に貢献した。</li> <li>・モーニングカンファレンス、研修医のためのクルスズ、臨床病理検討会、症例検討会等を実施し、教育体制の充実に努めた。症例検討会については、研修医の積極的な関与と会の活性化を目的として、ジュニアレジデントによる発表及びシニアレジデントの発表指導を実施した。</li> <li>・連携大学院生や研究生を積極的に受け入れた。チームリーダーやペーパーン研究員による指導、助言の場を設けることで若手研究者の育成に貢献した。【再掲：項目 13】</li> <li>・医師や研究員を大学等に積極的に派遣し、高齢者の健康と福祉、社会参加等に関する講演や講演を多数実施すること、で、高齢者医療への理解促進や知識の普及と啓蒙に努めた。</li> </ul> <p>平成 26 年度講演会等への参加に係る講師派遣件数 病院内部門 196 件／研究部門 479 件</p>
<p><b>ウ 地域の医療・介護を支える人材の育成</b></p> <p>○ センターの専門性を活用し、地域の医療と介護を支える人材の育成に貢献するとともに、地域の医療機関や介護施設等と連携した高齢者の在宅療養を支える人材育成の仕組</p>	<p><b>ウ 地域の医療・介護を支える人材の育成</b></p> <p>○ 他病院から看護師の受入れや看護地域センターの開催、認定看護師及び専門看護師による専門医療相談窓口「たんぼほ」の活動を通じて、高齢者の在宅療養を支える人材育成に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携大学院制度について、今後さらに多くの学生を受け入れることを目指し、複数の大学院との間で連携協定の締結に向けた協議を進めた。</li> <li>・連携大学院から 6 名を受け入れ、若手老年学・老年医学研究者の育成に貢献した。(平成 25 年度：9 名) 【再掲：項目 13】</li> </ul> <p>※平成 26 年度時点での連携大学院契約締結先：首都大学東京大学院、東京農工大学大学院、東京医科歯科大学大学院、早稲田大学大学院、明治薬科大学大学院</p>

<p>みの構築を進める。</p>	<p>○ 介護予防主任運動指導員等の養成事業を継続して行い、介護予防の普及と人材育成を促進する。</p> <p>○ 病院と研究所の一体化のメリットを活かし、平成 26 年 10 月に開設予定である若くは（仮称）・当該施設に併設される予定の介護老人保健施設・訪問看護部門などとの連携体制の構築を進める。</p>			<p>修として 1 名の看護師を受け入れ、実習を行った。また、日中医学交流として中国からの看護師を 3 名受入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区西北部の訪問看護ステーションの看護師などを対象に「病院と地域を結ぶ看護ケアセミナー」を 4 回開催し、地域の訪問看護ステーション、介護施設との連携強化と高齢者の在宅看護の協働を推進した。</li> <li>・ 区中野区や介護サービス事業者に対して、介護予防主任運動指導員等の事業内容や講習課程、講義内容の概要をまとめた「介護予防主任指導員介護予防指導員養成事業のご案内」のパンフレットを作成、配布したほか、公衆衛生学等への出張等を行った。また、サービス向上の一環として、平成 25 年度に開設した介護予防主任運動指導員・運動指導員・指定事業者専用ホームページの掲載情報を拡充し、介護予防の普及と人材育成を促進した。</li> </ul> <p>平成 26 年度介護予防主任運動指導員養成数 16 名（平成 25 年度 15 名）【再掲：項目 14】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者複合型施設「クローバーのさととカウビリ板橋」の平成 26 年 10 月開設に向けて、医療協力等に関する協定書を締結した。利用者への適正な医療の提供や連携強化に関する項目のほか、各種委員会や研修会におけるセンター職員との詳細連携に関する項目を定めるなど地域の医療・介護を支える人材育成体制の構築を図った。また、関係者による連絡会を開催し、意見交換を行うなど、連携体制を強化した。</li> </ul>
------------------	--	--	--	---

中期計画に係る概要事項	2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
<p>中期計画</p> <p>地方独立行政法人の特長を十分に活かす、継続して業務の改善・効率化に取り組むとともに、経営の透明性や健全性の確保を図り、一層自律的なセンター運営を行っていく。</p>	<p>年度計画</p> <p>経営戦略会議等において、地方独立行政法人としての特長を活かした業務改善や効率化した業務改善や効率化した業務の推進を図る。経営戦略会議等において、経営戦略会議や病院運営会議等における検討を随時行って対応するなど、都民ニーズや環境変化に応じた効果的・効率的な業務の推進を図る。組織体制の強化を図る。</p>	
<p>中期計画の進捗状況</p>	<p>&lt;地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化&gt;</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センターをめぐめる諸課題について、経営戦略会議や病院運営会議等における検討を随時行って対応するなど、都民ニーズや環境変化に応じた効果的・効率的な業務の推進を図った。</li> <li>・人事制度検討委員会において見直しを行った研究部門における人事考課制度等の各種取組を継続して行ったほか、職員提案制度を推進し、職員提案を推進し、職員提案の一部について次年度予算を配賦し提案内容の実現を図る新たな制度を設けるなど、職員のモチベーションの向上につながる取組を引き続き進めた。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員提案制度の着実な実施。</li> </ul>	
<p>中期計画</p> <p>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機動的な経営判断や予算執行を可能にする組織体制を確保し、都民ニーズや環境変化に対応した効果的・効率的な業務の推進を図る。</li> <li>○ 人事考課制度の適切な運用や職員の適性に応じた的確な人事配置、各職員の意見をセンターの運営に反映する仕組みの整備など、職員のモチベーション向上につながる取組を進めていく。</li> </ul>	<p>年度計画</p> <p>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 効果的かつ効率的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や病院運営会議、研究推進会議等で迅速かつ十分な議論を行い、体制の適時の見直しや弾力的な予算執行を図る。</li> <li>○ 人事制度検討委員会において、引き続き人事異動基準や人事考課制度などの検討を行い、職員の適性や能力を踏まえた人事配置による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。</li> </ul>	<p>自己評価</p> <p>16 B</p>
<p>年度計画</p> <p>(1) 地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略会議や病院運営会議、研究推進会議等において、病院運営をはじめとするセンター業務全般について迅速かつ十分な議論や審議を随時行い、在院日数短縮や病床利用率の向上、外部研究員の受入れ等の様々な検討や取組みを行った。</li> <li>・緊急性の高い医療機器等の購入については、病院運営会議での審査及び承認をもって備品等整備委員会の決定に代えるなど、弾力的な予算執行を図った。</li> <li>・平成 25 年度に見直しを行った研究部門における人事考課制度について、平成 26 年度も引き続き、学会等での発表件数や論文発表件数等による「研究業績」及び、外部研究費等獲得実績や講演会での発表実績、特許出願実績等を指す「都民・社会への還元及び法人への貢献」の二本柱から成る成績評価を行った。数値的達成度及び自身で設定した目標への達成度を総合的に評価することで、客観的かつ公平な評価とし、職員のモチベーション向上と組織の活性化に寄与する制度を着実に実施した。</li> <li>・平成 25 年度に引き続きセンターに勤務する全職員（委託業者社員を含む）を対象に、職員提案制度の実施を行った。また、平成 26 年度は新たに、他職種とのグループ提案の応募を推奨するなど、より多様な意見提案が出されるよう工夫を行ったところ、患者サービスの向上や経営改善等に関する計 18 件の提案が寄せられ、書類審査にもとづき表彰提案を決定した。さらに、新たな試みとして、受賞提案のうち一部の取組みについては次年度に予算を配賦して実行に移すこととし、その成果についても報告する場を設けることとして、改善活動を促進する職場風土の醸成に努めた。</li> </ul>		

<p>中期計画の進捗状況</p>	<p>＜適切なセンター運営を行うための体制の強化＞</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査対象の契約業者等への新たな拡大や検収センターの新設準備、研究資源の傾斜配分など、内部監査や運営協議会等の結果を適切にセンター運営の改善につなげたほか、研究費の適切な執行のために新たに「研究費使用等ハンドブック」の作成を進める等、適切なセンター運営を行うための体制強化に積極的に取り組んだ。</li> <li>・ センター全職員を対象とした「事故防止のための業務点検表」や「汚職等非行防止チェックリスト」などを活用し、センター職員のコンプライアンス意識の啓発に引き続き取り組んだ。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部監査や外部有識者等の参加する運営協議会等の意見を踏まえながら、さらなるセンター運営の透明性・健全性の確保を図っていく。</li> </ul>
------------------	---

中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
<p>(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ より適切なトップマネジメントを行うための組織体制の整備や業務監査の実施による内部監査体制の強化などを進め、一層の経営機能の向上とセンター運営の透明性・健全性の確保を図る。</li> </ul>	<p>(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ センター運営の透明性及び健全性の確保を図るため、内部監査の実施やマニュアル整備、監査結果への適切な対応など、引き続き現行制度の見直しを含めて検討する。</li> <li>○ 平成 25 年度より開始された会計監査人監査の指摘や意見について速やかに周知及び検討を行い、改善に取り組む。</li> <li>○ 組織や職員の業務の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルを引き続き整備する。</li> </ul>	<p>17</p> <p>B</p>	<p>(2) 適切なセンター運営を行うための体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査対象について、新たに中央診療部門及び契約業者への拡大（監査への同席）を図るとともに、監査結果による改善が必要とみなされる事項について、関係部署へ通知して改善措置状況を報告させるなど、センター運営の透明性及び健全性の確保を図った。</li> <li>・ 会計監査人監査での「検収実地体制を十分に把握できていない」との指摘事項を踏まえ、より実質的な検査を実施するため、検収センターの設置や事務部門の各課に検査員を指定することで検査員を拡大するなどの検収体制の見直しを行った。</li> <li>・ 各部署において業務手順のマニュアル化を推進するとともに、新施設移転後の業務変更やシステム変更に対応するために業務マニュアルの改定を継続して進め、業務の標準化・定量化を図った。</li> <li>・ 平成 27 年 4 月 1 日の運用開始に向け、研究費の適正な執行や事務処理の標準化・効率化を図る目的で、物品の購入方法、旅費の請求方法等の基本的なルールを取りまとめた「研究費使用等ハンドブック」の作成を進めた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営協議会や研究所外部評価委員会をはじめ、センター外部からの意見・評価等を受け場を確保し、その意見を業務改善などに積極的に活かしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運営協議会や研究所外部評価委員会などを通じて外部からの意見や評価を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。</li> <li>○ 財務諸表など各種実績をホームページに速やかに掲載し、法人運営に係る情報公開と透明性を確保する。</li> </ul> <p>■ 平成 26 年度目標値 ホームページアクセス数（センタートップページ）</p> <p>71,000 件</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営協議会（学識経験者・都及地区医師会・患者代表・行政代表で構成）を平成 26 年 10 月に開催した。平成 25 年度実績報告及び平成 26 年度計画などの報告を行い、センター運営に関する意見及び助言などを得た。</li> <li>・ 平成 25 年度外部評価委員会の評価結果をもとに、平成 26 年度における研究資源の傾斜配分を決定し、評価結果を迅速かつ的確にセンター運営に反映させるよう努めた。</li> <li>・ ホームページ上に掲載した中期計画や年度計画、業務実績報告、財務諸表などの各種情報を迅速に更新し、法人運営の透明性確保に努めた。</li> <li>・ 入札・契約情報ページに CMS 機能（※）を導入し、職員自身による入札予定案件、入札経過情報等の更新を可能とすることで、より迅速な情報公開体制を構築することができた。</li> <li>（※）CMS 機能…html などの専門知識がない初心者でも、簡単にホームページ制作ができるように作られたノンフットウェア・アプリケーションのこと</li> </ul> <p>■ 平成 26 年度実績</p> <p>トップページアクセス件数（病院） 173,175 件（平成 25 年度 154,829 件）</p> <p>トップページアクセス件数（研究所） 52,082 件（平成 25 年度 50,665 件）</p> <p>トップページアクセス件数（法人） 81,787 件（平成 25 年度 80,697 件）</p>

<p>○ 医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令及び高齢者医療・研究に携わる者としての行動規範の遵守と倫理の徹底を図る。</p>	<p>○ 全職員を対象とした研修の実施や汚職等非行防止月間を活用し、センター職員としてのコンプライアンス（法令遵守）を徹底する。</p>	<p>・全職員を対象とした研修の1つとして、聴講式のコンプライアンス研修を開催し、医療法をはじめとする関係法令や高齢者医療及び研究に携わる者の行動規範と倫理について、講義を実施した。</p> <p>・センターが独自に設定した汚職等非行防止月間と東京都全庁汚職等非行防止月間において、全職員がチェックリストなどにより業務点検を行った。</p> <p>・啓発チラシや東京都の汚職等非行防止に関する資料を配布し、各所属にてコンプライアンスの見直しを図った。</p> <p>■ 平成26年度コンプライアンス研修実施回数 2回 参加者数 152人</p>
	<p>○ 倫理委員会を適正に運用し、高齢者医療や研究に携わる者の倫理の徹底を図る。</p>	<p>・平成26年12月22日付で文部科学省及び厚生労働省より交付された「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき、平成26年度中に倫理審査申請書様式の改定を行い、倫理委員会において、医療や研究を適正に行うための審議と判定を行った。また、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の制定に備え、外部講師を招聘し、「疫学研究・臨床研究に関する倫理指針：統合指針への改定に向けて」と題したセミナーを開催し、高齢者医療や研究に携わる者の倫理の徹底を図った。</p> <p>・病院・研究所の各ホームページのほか、厚生労働省の「臨床研究倫理審査委員会報告システム」に倫理委員会の議事録等を継続して公表し、倫理委員会の質の向上と透明性の確保に努めた。</p>

中期計画に係る該当事項	3. 財務内容の改善に関する事項
	より安定した経営基盤を確立するため、経営分析及び経営管理を徹底し、安定した収入の確保と費用の削減に努めるなど、財務体質を強化する。 ■ 経常収支比率 92.8%

中期計画の進捗状況	<p>&lt;収入の確保&gt;</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院全体をあげて積極的な退院日数の短縮を達成したほか、前方連携の強化や救急患者の受入れなどに積極的に取り組むことで、新入院患者数の増加や病床利用率の向上を実現した。</li> <li>・査定減や請求漏れの防止のため、保険委員会による保険診療研修会を開催したほか、個人未収金回収業務マニュアルの一部改訂や未収金問題に関する各種セミナー等への参加を通じた人材育成に新たな取り組み、また新たな施設基準の取得も積極的に進めたこと、財務体質の強化を図った。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度診療報酬改定において予想される急性期病院の更なる厳格化に備えた財務体質の強化</li> </ul>
-----------	---

中期計画	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
<p>(1)収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 急性期医療を担う病院として平均在院日数の短縮を図るとともに、前方連携の強化などにより新規患者の確保に努め、病床利用率の向上を図る。</li> </ul>	<p>(1)収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 退院支援や後方連携の強化、クリニカルパスの活用などにより、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮を図り、収入を確保する。 ■ 平成26年度目標値 平均在院日数 (病院全体) 17.0日 平均在院日数 (一般病棟) 15.0日 平均在院日数 (緩和ケア病棟) 40.0日 平均在院日数 (精神科病棟) 38.0日</li> </ul>	18	<p>(1)収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DPC経営委員会において、診療データの分析及び検証や他病院との比較を行い、医療の標準化と効率化と効率化に取り組んだ。【再掲：項目7】</li> <li>・クリニカルパス推進委員会において、作成されたクリニカルパスとDPCデータ及び実施状況を検証し、適宜バスの見直しを行った。【再掲：項目7】</li> <li>・上記の取組及び適切かつ積極的な退院支援の実施により、診療報酬改定に対応した平均在院日数の短縮と収入の確保を実現した。 ■ 平成26年度実績 平均在院日数 (病院全体) 13.0日 (平成25年度 15.8日) 平均在院日数 (一般病棟) 12.3日 (平成25年度 15.1日) 平均在院日数 (緩和ケア病棟) 32.7日 (平成25年度 31.0日) 平均在院日数 (精神科病棟) 31.6日 (平成25年度 32.7日)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前方連携の強化、救急患者の受入れなどにより、新規患者の確保に努める。また、病床の一元管理や入院退院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。 ■ 平成26年度目標値 新入院患者数 9,600人 初診料算定患者数 13,000人 病床利用率 (病院全体) 86.0%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前方連携の強化、救急患者の受入れなどにより、新規患者の確保に努める。また、病床の一元管理や入院退院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。 ■ 平成26年度実績 新入院患者数 11,576名 (平成25年度 9,569名) 初診料算定患者数 14,781名 (平成25年度 14,275名) 病床利用率 (病院全体) 80.8% (平成25年度 79.7%)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療委員会救急部会において、救急外来の潜在時間が長い症例や受入困難理由を報告・検証し、潜在時間の短縮化や断らない救急診療の推進に取り組む、救急患者の断り率減少につなげた。【再掲：項目5】</li> <li>・患者及びその家族が安心して治療・リハビリ・療養を継続できるよう、また、転院調整における負担が最小限となるよう、連携する地域の医療機関との申し合わせを行い、早期の転院調整が可能となる連携体制を構築した。これにより、患者の症状に応じて、在宅・施設などへの段階的な治療・療養を行うとともに、積極的な救急患者受入が可能となり、新入院患者数が増加した。【再掲：項目5】</li> <li>・平均在院日数 (病院全体) は25年度実績比で2.8日短縮した中で、病床利用率の低下が懸念されたが、救急患者の積極的な受入れなどにより、新入院患者数が増加したことから、昨年度実績を上回る病床利用率を達成することができた。 ■ 平成26年度実績 新入院患者数 11,576名 (平成25年度 9,569名) 初診料算定患者数 14,781名 (平成25年度 14,275名) 病床利用率 (病院全体) 80.8% (平成25年度 79.7%)</li> </ul>

【項目18】

<p>○ 保険請求における査定減や請求漏れの防止など適切な請求事務を行うとともに、未収金の発生防止と早期回収に努め、過年度未収金についても効果的及び効率的な回収を行う。</p>	<p>○ 平成 26 年度に実施される診療報酬改定の分析を行い、センターが請求できる診療費等について確実に請求を行うとともに、新たな施設基準の取得を積極的に行う。</p>	<p>・ 病棟管理担当看護師により、緊急入院にかかると調整や空床情報の総括、入院に関する電話相談、退院支援力アップへの参加などを通じた病床の一元管理を行い、他の医療機関からの受診・入院依頼に迅速に対応し、新規患者の確保や病床利用率の向上を実現した。</p>
<p>○ 保険請求における査定減や請求漏れの防止など適切な請求事務を行うとともに、未収金の発生防止と早期回収に努め、過年度未収金についても効果的及び効率的な回収を行う。</p>	<p>○ 平成 26 年度に実施される診療報酬改定の分析を行い、センターが請求できる診療費等について確実に請求を行うとともに、新たな施設基準の取得を積極的に行う。</p>	<p>・ 診療報酬改定の分析を行い、センターが請求できる診療費等について確実に請求を行うとともに、新たな施設基準(8 件)の取得を行った。</p> <p>■ 平成 26 年度実績 新規取得施設基準による収入総額 45,947,750 円</p>
<p>○ 保険請求における査定減や請求漏れの防止など適切な請求事務を行うとともに、未収金の発生防止と早期回収に努め、過年度未収金についても効果的及び効率的な回収を行う。</p>	<p>○ DPC データの分析を強化するとともに、保険請求における請求漏れや査定を減らすため、各委員会においてセンター全体の改善策を検討し、確実な収入につなげる。</p> <p>■ 平成 26 年度目標値 査定率 0.3%以下</p>	<p>・ DPC 経営管理委員会において、DPC 解析ソフト「EVE」により作成した各診療科別の在院日数・症例数・精算取等の実績データの検証や他病院との比較を行い、医療の標準化と効率化に取り組んだ。【再掲：項目 7】</p> <p>・ 保険委員会において、査定減及び保険請求漏れ対策の取り組みとして、全職員を対象とした保険診療研修会を昨年度に引き続き開催した。また、業務の効率化と返戻・査定数を減らすため、レセプト院内審査支援システムを用いて、レセプトチェックの標準化、チェックレベルの向上と均一化を図った。</p> <p>■ 平成 26 年度実績 査定率 0.39% (平成 25 年度 0.4%)</p>
<p>○ 保険請求における査定減や請求漏れの防止など適切な請求事務を行うとともに、未収金の発生防止と早期回収に努め、過年度未収金についても効果的及び効率的な回収を行う。</p>	<p>○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努めるとともに、発生した未収金については警察 0B を活用した出張回収や督促などにより、早期回収に努める。また、過年度未収金については、回収可能性の高い債権から回収を行うなど、積極的かつ効率的な回収を行う。</p> <p>■ 平成 26 年度目標値 未収金率 1.00%以下</p>	<p>・ 入院・外来双方について健康保険証の備忘を徹底し、入院費の負担が困難な場合にはケースワーカーを交えて速やかに面談を実施する運用を行うことで、未収金発生防止に努めた。</p> <p>・ 個人未収金回収業務マニュアルの一部改訂を行い、個人未収金の早期回収の促進及び事務処理の円滑化に努めた。</p> <p>・ 発生した未収金については、電話催告、外来受診時の納入及び分割納入を促すことで未収金の回収に努めた。また、過年度未収金については、回収可能性の高いものから効率的に回収した。</p> <p>・ 警察 0B との出張回収を 2 回実施し、未収金の分割回収に繋がった。</p> <p>■ 平成 26 年度実績 未収金率 1.25% (平成 25 年度 0.8%) ※未収金率＝個人分収入未済額／個人分調定額×100 (%)</p>
<p>○ 医療と研究との一体化というメリットを活かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p>	<p>○ 未収金の現状を分析し、センターに適した未収金の発生防止策、回収策の検討を行う。また、未収金の回収に複数人で対応するために必要な人材育成を積極的に行う。</p>	<p>・ 医療費等の窓口支払について、昨年度にクレジットカード導入し、患者の利便性向上と未収金の発生防止につなげた。</p> <p>■ 平成 26 年度実績 クレジットカード利用件数 13,732 件</p> <p>・ 有料個室については、昨年度より入院予約納金制度を導入し、継続して未収金の発生防止に努めた。</p> <p>・ 個人面談や家族面談を通じて、公的制利用・健康保険加入、生活保護の申請等、未収金の発生防止及び患者・家族の負担軽減に向けた助言・指導を行った。</p> <p>・ 未収金問題を取り上げた各種セミナー等(病院運営セミナー〔産労総合研究所主催〕、医事課業務勉強会〔東京都社会福祉協議会主催〕等)への参加を行い、未収金問題に対応できる人材の育成に取り組んだ。</p>
<p>○ 医療と研究との一体化というメリットを活かし、受託・共同研究、競争的研究資金など、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p>	<p>○ 文部科学省や厚生労働省などの研究費補助金への応募や共同研究・受託研究を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に努める。</p> <p>■ 平成 26 年度目標値 外部資金獲得件数(再掲) 230 件 外部資金獲得金額(研究員一人あたり)(再掲) 6,500 千円 共同・受託研究等実施件数(受託事業含む)(再掲) 65 件 科研究費新規採択率(再掲) 39%</p>	<p>・ 引き続き文部科学省や厚生労働省などの研究費補助金への応募や共同研究・受託研究を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。</p> <p>■ 平成 26 年度実績 外部資金獲得件数(金額(研究員 1 人あたり)) 261 件/7,209 千円 (平成 25 年度 255 件/7,254 千円)</p> <p>【再掲：項目 10】 共同・受託研究等実施件数 75 件 (平成 25 年度 68 件) 【再掲：項目 10】 科研究費新規採択率 34.9% (平成 25 年度 40.9%) 【再掲：項目 13】</p>



<p>○ トランスレーションショナルリサーチや産・学・公の連携を推進するとともに、研究内容や成果を積極的に公表し、特許やライセンス契約など知的財産の活用を図る。</p>	<p>○ 共同研究等を視野に入れた研究シーズ集やホームページなどを活用して、研究内容の積極的な広報活動を行う。また、特許やライセンス契約などの知的財産を活用し、研究成果の実用化を図る。</p>	<p>・ ホームページに研究成果を掲載し、都民、研究者、マスコミ関係者に広く周知した。また、「研究シーズ集」の更新を行い、外部研究機関との共同研究等を促進した。</p> <p>・ 成果の実用化に向け、職務発明審査会を 11 回開催し、民間企業や大学と共同で特許権の新規出願（5 件）を行った。</p> <p>■ 平成 26 年度実績        ホームページアクセス数（研究所） 52,082 件（平成 25 年度実績 50,665 件） 【再掲：項目 17】</p>
--	--	---

<p>中期計画の進捗状況</p>	<p>＜コスト管理の体制強化＞</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種の診療情報や財務情報を組み合わせた後発医薬品の採用の促進による採用品目数・使用割合の大幅増なども達成したことで、コスト管理の体制強化を実現した。</li> <li>中間期及び期末ヒアリングにおける進捗管理や各種会議におけるセンター収支等の積極的な周知等を通じて、センター全体でのコスト意識の向上を行った。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原価計算のさらなる精度の向上に努める</li> </ul>
<p>中期計画</p> <p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子カルテデータやDPCデータなど診療実績に関する各種情報とコストをはじめとする財務情報とをあわせて分析することにより、収支改善の方策の検討及び実施を図る。</li> </ul>	<p>年度計画</p> <p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善に向けた取り組みを迅速に行う。</li> <li>各種会議等を通じて、センターの実績や経営に関する情報を共有するとともに、職員一人ひとりが経営改善やコスト意識を持ち、業務を遂行できる環境と体制を確保し、コスト削減につなげる。</li> <li>適切なコスト管理を行うため、病院部門における原価計算を実施するとともに、精度の向上を図る。</li> <li>診療や経営に関する目標を部門別に設定し、目標達成に向けた取組を確実に実施する。また、中間期及び期末ヒアリングで進捗管理を行うとともに、課題の洗い出しと共有を行い、センター一体となって課題の解決や経営改善に取り組む。</li> </ul>
<p>新施設での事業の実施状況や財務状況の検証を行い、事業部門、事務部門ともに、業務のシステム化やアウトソーシング等のコストの適正化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約の複数年度化、仕様書及び契約方法の見直しなどを行い、事務の効率化とコストの適正化を図る。</li> </ul>
<p>自己評価</p> <p>19 A</p>	<p>年度計画に係る実績</p> <p>(2) コスト管理の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種システムから抽出される診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、経営戦略会議や病院運営会議で毎月報告を行い、収支の改善策の検討を行った。</li> <li>経営改善委員会において、DPCデータによる患者動向の分析や昨年度より導入したベンチマークシステムによる診療材料費の削減効果の検証など、情報共有と経営改善に努めた。</li> <li>経営戦略会議や病院運営会議など各種会議において、センターの収支、実績、課題などを報告し、経営やコストに関する職員の意識向上を図り、コスト削減につなげた。</li> <li>平成25年度に試行了した原価計算結果を踏まえ、原価計算ワーキンググループ(3回)において配賦ルールの確認を行った。ワーキンググループには医師7人が参加し、医療機器の減価償却費用配賦などを確認することで、配賦ルールの妥当性を検証し、精度の向上に取り組んだ。</li> <li>引き続き下記の取組を実施し、センターとして課題の共有及び改善によるコスト削減に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔病院部門〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に診療科・部門ごとに目標値を設定し、その達成状況や課題の共有・改善、進捗管理を行うため、中間及び期末に幹事による各科ヒアリングを実施した。</li> </ul> </li> <li>〔研究部門〕 <ul style="list-style-type: none"> <li>幹事による中間ヒアリングをチームごとにも実施するとともに、年度末には外部評価委員会を開催し、研究の評価及び進捗管理を行った。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>予算執行管理を適切に行うため、平成27年度予算の策定にあたり予算配分方法等の検討を行い、新たに各事業別や各部門別に予算額の把握等を可能とした当初予算明細書を作成し、厳格な予算管理を可能とする体制を整えた。</li> <li>25年度購入の一部の高額機器の保守契約を含め、複数年契約を締結するなどコスト削減を図った。</li> <li>研究部門と事務部門が連携し、研究費の取扱いの適正化に向けた研究費使用等ハンドブックを作成した</li> <li>事務処理の更なる検討を行い、27年度より50万円未満の契約は経費扱いとする運用の取り決めを行い、契約手続きにかかると事務処理の効率化を図った。</li> </ul>

<p>○ 材料費などの診療活動と連動するコストについては、費用対効果を支えたる支出とその実績の検証を行い、一層のコスト削減につなげていく。</p>	<p>○ 診療材料、薬剤管理など、すでに導入しているSPD（物流・在庫）システムの評価・検証を行い、次年度以降の契約方法等に反映させることで、コストの適正化と事務の効率化を図る。</p>	<p>・SPD（物流・在庫）業務について、27年度の実績を評価・検証し、適正な内容で契約を締結した。</p>
<p>○ 材料費などの診療活動と連動するコストについては、費用対効果を支えたる支出とその実績の検証を行い、一層のコスト削減につなげていく。</p>	<p>○ 材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを用いて他病院と比較を行い、さらなる削減に取り組む。</p> <p>○ 他病院の状況や診療報酬改定の動向等を把握・分析し、後発医薬品の採用を推進することで、医薬品費の削減につなげる。</p> <p>■ 平成26年度目標値 後発医薬品使用割合 50%</p>	<p>・診療材料について、他病院と納入価格の比較ができるベンチマークシステムを活用するとともに、購入先23社の内17社をSPD受託業者に集約し、包括的に価格交渉を行い、コストの削減に取り組んだ。</p> <p>・薬事委員会において、後発医薬品の採用を促進し、医薬品費の削減に努めた。（年間約500万円の削減を達成）</p> <p>■ 平成26年度実績 後発医薬品採用品目数313（平成25年度180）</p> <p>■ 平成26年度実績 後発医薬品使用割合 68.7%（平成25年度35.0%）</p>
	<p>○ 医療機器等の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やラニングコストなどの費用対効果を明確にしたうえで備品等整備委員会において購入を決定し、効果的な運用とコスト削減を図る。</p>	<p>・備品等整備委員会において、稼働目標や費用対効果を明確にし、優先順位を付けて12件の購入を決定した。</p>



中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(2)収支計画(平成29年度～平成29年度)		(2)収支計画(平成26年度)		(2)収支計画(平成26年度)		(2)収支計画(平成26年度)	
区分	金額	区分	金額	区分	当初予算額	決算額	差額(決算額-当初予算額)
収入の部	86,173	収入の部	16,793	収入の部	16,793	16,665	△128
営業収益	85,813	営業収益	16,721	営業収益	16,721	16,545	△176
医業収益	58,577	医業収益	11,622	医業収益	11,622	11,492	△130
研究事業収益	1,549	研究事業収益	205	研究事業収益	205	317	112
運営費負担金収益	11,770	運営費負担金収益	2,368	運営費負担金収益	2,368	2,368	0
運営費交付金収益	12,478	運営費交付金収益	2,144	運営費交付金収益	2,144	1,994	△150
補助金収益	862	補助金収益	243	補助金収益	243	234	△9
寄附金収益	190	寄附金収益	53	寄附金収益	53	27	△26
資産見返寄附金戻入	42	資産見返寄附金戻入	20	資産見返寄附金戻入	20	31	11
資産見返戻入勘定	—	資産見返戻入勘定	—	資産見返戻入勘定	—	—	—
雑益	345	雑益	65	雑益	65	82	17
営業外収益	360	営業外収益	71	営業外収益	71	116	45
寄附金	—	寄附金	—	寄附金	—	—	—
雑収益	360	雑収益	71	雑収益	71	116	45
臨時利益	—	臨時利益	—	臨時利益	—	4	4
支出の部	89,672	支出の部	18,096	支出の部	18,096	17,341	△755
営業費用	89,672	営業費用	18,096	営業費用	18,096	17,279	△817
医業費用	68,650	医業費用	14,046	医業費用	14,046	13,488	△558
給与費	34,555	給与費	7,192	給与費	7,192	7,119	△73
材料費	15,149	材料費	3,219	材料費	3,219	2,964	△255
委託費	5,639	委託費	1,029	委託費	1,029	916	△113
設備関係費	9,702	設備関係費	2,145	設備関係費	2,145	2,025	△120
減価償却費	8,220	減価償却費	1,831	減価償却費	1,831	1,758	△73
その他	1,482	その他	313	その他	313	267	△46
研究研修費	542	研究研修費	75	研究研修費	75	67	△8
経費	3,063	経費	386	経費	386	396	10
研究事業費用	10,807	研究事業費用	2,280	研究事業費用	2,280	1,955	△325
給与費	5,499	給与費	1,312	給与費	1,312	991	△321
材料費	309	材料費	15	材料費	15	11	△4
委託費	961	委託費	131	委託費	131	163	32
設備関係費	3,252	設備関係費	749	設備関係費	749	553	△196
減価償却費	2,809	減価償却費	509	減価償却費	509	490	△19
その他	443	その他	240	その他	240	63	△177
研修費	17	研修費	0	研修費	0	70	70
経費	769	経費	73	経費	73	168	95
一般管理費	10,215	一般管理費	1,770	一般管理費	1,770	1,836	66
営業外費用	—	営業外費用	—	営業外費用	—	—	—
臨時損失	—	臨時損失	—	臨時損失	—	—	—
純利益	△3,499	純利益	△1,303	純利益	△1,303	△674	629
目的積立金取崩額	—	目的積立金取崩額	—	目的積立金取崩額	—	—	—
総利益	△3,499	総利益	△1,303	総利益	△1,303	△674	629

(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画		年度計画		自己評価		年度計画に係る実績	
(3)資金計画(平成29年度～平成29年度) (単位:百万円)		(3)資金計画(平成26年度)		(3)資金計画(平成26年度)		(3)資金計画(平成26年度)	
区分	金額	区分	金額	区分	当初予算額	決算額	差額(決算額-当初予算額)
3 資金計画(平成25年度～平成29年度)		3 資金計画(平成26年度)		3 資金計画(平成26年度)			
資金収入	92,012	資金収入	19,778	資金収入	19,778	19,133	△645
業務活動による収入	85,966	業務活動による収入	16,655	業務活動による収入	16,655	16,603	△52
診療業務による収入	58,695	診療業務による収入	11,577	診療業務による収入	11,577	11,454	△123
研究業務による収入	1,626	研究業務による収入	336	研究業務による収入	336	307	△29
運営費負担金による収入	11,770	運営費負担金による収入	2,368	運営費負担金による収入	2,368	2,368	0
運営費交付金による収入	12,478	運営費交付金による収入	1,994	運営費交付金による収入	1,994	1,994	0
補助金による収入	862	補助金による収入	243	補助金による収入	243	246	3
その他の業務活動による収入	535	その他の業務活動による収入	137	その他の業務活動による収入	137	234	97
投資活動による収入	3,011	投資活動による収入	64	投資活動による収入	64	—	△64
運営費交付金による収入	2,651	運営費交付金による収入	—	運営費交付金による収入	—	—	—
その他の投資活動による収入	360	その他の投資活動による収入	64	その他の投資活動による収入	64	—	△64
財務活動による収入	—	財務活動による収入	—	財務活動による収入	—	—	—
長期借入れによる収入	—	長期借入れによる収入	—	長期借入れによる収入	—	—	—
補助金による収入	—	補助金による収入	—	補助金による収入	—	—	—
その他の財務活動による収入	—	その他の財務活動による収入	—	その他の財務活動による収入	—	—	—
前期中期目標の期間よりの繰越金	3,035	前事業年度よりの繰越金	3,059	その他の財務活動による収入	—	—	—
資金支出	92,012	資金支出	16,515	前事業年度よりの繰越金	3,059	2,530	△529
業務活動による支出	77,930	業務活動による支出	15,424	資金支出	16,515	19,083	2,568
給与費支出	40,940	給与費支出	8,406	業務活動による支出	15,424	14,756	△668
材料費支出	16,230	材料費支出	3,213	給与費支出	8,406	8,422	16
その他の業務活動による支出	20,086	その他の業務活動による支出	3,805	材料費支出	3,213	3,028	△185
積立金の精算に係る納付金の支出	674	積立金の精算に係る納付金の支出	—	その他の業務活動による支出	3,805	3,306	△499
投資活動による支出	5,079	投資活動による支出	332	積立金の精算に係る納付金の支出	—	—	—
有形固定資産の取得による支出	5,079	有形固定資産の取得による支出	332	投資活動による支出	332	278	△54
その他の投資活動による支出	—	その他の投資活動による支出	—	有形固定資産の取得による支出	332	168	△164
財務活動による支出	3,860	財務活動による支出	759	その他の投資活動による支出	—	110	110
次期中期目標の期間への繰越金	5,143	長期借入金の返済による支出	759	財務活動による支出	759	759	0
		長期借入金の返済による支出	759	長期借入金による支出	759	759	0
		前事業年度への繰越金	3,264	前事業年度への繰越金	3,264	3,290	26

(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

(注)計数は端数をそれぞれ四捨五入しており、合計とは一致しないものがある。

中期計画に係る該当事項	5 短期借入金の限度額		
中期計画の進捗状況	<短期借入金の限度額> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし		
中期計画	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
(1)限度額	(1)限度額	(1)限度額	(1)限度額
20億円	20億円	なし	なし
(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由	(2)想定される短期借入金の発生理由
ア 運営費負担金による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応	ア 運営費負担金の受入遅延等による資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応 ウ 高額医療機器の故障に伴う修繕等による予期せぬ出費への対応 エ 新施設への移転に伴う予期せぬ資金不足や出費への対応	なし	なし
中期計画に係る該当事項	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画		
中期計画	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	6 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画
なし	なし	なし	なし
中期計画に係る該当事項	7 剰余金の使途		
中期計画の進捗状況	<剰余金の使途> 【中期計画の達成状況及び成果】 実績なし		
中期計画	中期計画	年度計画	年度計画に係る実績
7 剰余金の使途	7 剰余金の使途	7 剰余金の使途	7 剰余金の使途
決算において剰余が生じた場合は、施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。	決算において剰余が生じた場合は、施設の整備、環境改善、医療・研究機器の購入等に充てる。	なし	なし

8 料金に関する事項	
中期計画に係る該当事項	年度計画
<p>(1) 診療料等</p> <p>センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。</p>	<p>(1) 診療料等</p> <p>センターを利用する者は、次の範囲内でセンターが定める額の使用料及び手数料を納めなければならない。</p>
<p>ア 使用料</p> <p>(ア) 診療料</p> <p>健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。))により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額の10分の15を乗じて得た額</p>	<p>ア 使用料</p> <p>(ア) 診療料</p> <p>健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項及び第85条第2項又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項及び第74条第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法(以下単に「厚生労働大臣が定める算定方法」という。))により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法(昭和30年法律第97号)の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額の10分の15を乗じて得た額</p>
<p>(イ) 先進医療に係る診療料</p> <p>健康保険法第63条第2項第3号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第3号に規定する評価療養のうち、当該先進医療に要する費用として算定した額</p>	<p>(イ) 先進医療に係る診療料</p> <p>健康保険法第63条第2項第3号及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第3号に規定する評価療養のうち、別に厚生労働大臣が定める先進医療に関し、当該先進医療に要する費用として算定した額</p>
<p>(ロ) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)</p> <p>1日2万6千円</p>	<p>(ロ) 個室使用料(希望により使用する場合に限る。)</p> <p>1日26,000円</p>
<p>(ニ) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)</p> <p>厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額</p>	<p>(ニ) 非紹介患者初診加算料(理事長が別に定める場合を除く。)</p> <p>厚生労働大臣が定める算定方法による診療情報の提供に係る料金に相当する額として算定した額</p>
<p>(ホ) 特別長期入院料</p> <p>健康保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額</p>	<p>(ホ) 特別長期入院料</p> <p>健康保険法第63条第2項第4号又は高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第4号の厚生労働大臣が定める療養であつて厚生労働大臣が定める入院期間を超えた日以後の入院に係る入院料その他厚生労働大臣が定めるものについて、厚生労働大臣が別に定めるところにより算定した額</p>
<p>(ハ) 居宅介護支援</p> <p>介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額</p>	<p>(ハ) 居宅介護支援</p> <p>介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第2項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額</p>
<p>自己評価</p>	<p>自己評価</p>
<p>年度計画に係る実績</p>	<p>年度計画に係る実績</p>



イ 手数料	イ 手数料	イ 手数料
<p>(7) 診断書 1通 5千円 (1) 証明書 1通 3千円</p>	<p>(7) 診断書 1通 5,000円 (1) 証明書 1通 3,000円</p>	<p>(2)</p>
<p>(2) 生活保護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定められたものの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず当該法令等の定めるところによる。</p>	<p>(2) 生活保護法(昭和25年法律第144号)、健康保険法、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)その他の法令等によりその額を定められたものの診療に係る使用料及び手数料の額は、(1)にかかわらず当該法令等の定めるところによる。</p>	<p>(3)</p>
<p>(3) 理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。</p>	<p>(3) 理事長はこの他、使用料及び手数料の額を定める必要があると認めると認めるものについては、厚生労働大臣が定める算定方法に準じて得た額又は実費相当額を別に定めることができる。</p>	<p>(4)</p>
<p>(4) 特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。</p>	<p>(4) 特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減額し、又は免除することができる。</p>	

中期計画に係る該当事項		9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)	
中期計画の進捗状況		<p>＜その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理の強化)＞</p> <p>【中期計画の達成状況及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報等の厳格な管理や情報公開の適切な実施のため、研修体制を見直しやBCP(震災編)の新たな策定等を行い、センター運営におけるリスク管理の徹底に努めた。</li> <li>・ 安全衛生委員会を中心とした職場内巡視等の各種取組を引き続き実施し、職員にとって快適で安全な職場環境の確保を行った。</li> </ul> <p>【特記事項】</p> <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスクマネジメント体制の構築に向けて引き続き取り組んでいく。</li> </ul>	
<p>9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)</p> <p>日々生じる様々なリスクや大規模災害に対処するための危機管理体制を整備し、都民が安心して医療サービスを受けられるよう、信頼されるセンター運営を目指す。</p> <p>○ 法令やセンターの要綱に基づき、個人情報の管理・保護及び情報公開を適切に行うとともに、研修等を通じて職員の意識向上を図る。</p>	<p>中期計画</p> <p>9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)</p> <p>経営戦略会議等において、想定されるリスクの分析及び評価を引き続き行うとともに、理事長をトップとしたセンター全体のリスクマネジメント体制を適切に運用し、安定かつ信頼されるセンター運営を行う。</p> <p>○ 個人情報の保護及び情報公開については、法令及びセンターの要綱に基づき、適切な管理及び事務を行う。</p> <p>○ 全職員を対象とした個人情報保護研修を実施し、職員の意識向上による管理の徹底を図る。</p> <p>○ カルテ等の診療情報については、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報の提供を行う。</p>	<p>年度計画</p> <p>9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)</p> <p>・ 理事長をトップとする経営戦略会議において、リスクマネジメント体制の構築に向けた検討を行った。また、個人情報保護研修を実施し、個人情報保護の徹底と職員の意識向上を図るとともに、組織体制に対応した情報セキュリティポリシー(基本方針・対策基準)を一部改訂し、職員に周知徹底を図った。</p> <p>・ 個人情報保護及び情報公開について、東京都の関係条例及びセンターの要綱に基づき、引き続き適切な管理等を行った。</p> <p>・ 平成26年度より、職員(委託を含む)のより広い研修出席を促すため、情報セキュリティ研修と個人情報保護研修を合同研修として実施した。</p> <p>■ 平成26年度実績</p> <p>平成26年度情報セキュリティ・個人情報保護合同研修 研修開催回数8回/参加者数908名</p> <p>20 B</p> <p>・ カルテ等の診療情報について、東京都の関係条例、センターの要綱及び病歴マニュアルに基づき、適正な管理を行った。</p> <p>・ 「患者権利章典」を院内掲示するとともに外来・入院案内やホームページに掲載し、患者や家族等への周知を継続した。また、病状や治療方針などを分かりやすく説明した上で同意を得ることに努めるなど、インフォームド・コンセントの徹底を図り、患者満足度の向上につなげた。【再掲09】</p>	<p>自己評価</p> <p>9 その他業務運営に関する重要事項(センター運営におけるリスク管理)</p> <p>・ 組織体制に对应した情報セキュリティポリシー(基本方針・対策基準)を一部改訂し、職員に周知徹底を図った。</p> <p>・ 平成26年度より運用を開始した財務会計システムや人事給与システム等について、各システムの運用実態を踏まえ、最適な実施手順の作成を行った。</p> <p>・ ネットワークに対して、固定IPアドレス形式で接続することとし、ネットワークに自由に接続できない設計にしている。</p>

<p>○ 職員が安心して医療・研究活動に従事することができるよう、健康管理及び安全に業務を遂行できる良好な職場環境の確保に取り組み。</p>	<p>○ 全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上と管理方法の徹底を図り、事故を未然に防止する。  <b>■</b> 平成 26 年度目標値          情報セキュリティ研修参加率 100%</p>	<p>・平成 26 年度より、情報セキュリティ研修と個人情報保護研修を合同で開催した。研修内容については、「医療機関における情報セキュリティ」も含め、個人情報保護をテーマとし、外部講師による研修を実施した。研修終了後、研修に参加できなかった職員に資料を配布するとともに、理解度確認シートの自己採点及びその結果の提出を行わせるなど、情報セキュリティおよび個人情報保護に対する理解の徹底を図った。  <b>■</b> 平成 26 年度実績          参加率：参加者数＋理解度確認シート提出者数/対象者数＝78%</p>
<p>○ 職員が安心して医療・研究活動に従事することができるよう、健康管理及び安全に業務を遂行できる良好な職場環境の確保に取り組み。</p>	<p>○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健康診断の受診促進やメンタルヘルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備する。</p>	<p>・安全衛生委員会において、職場内巡視による改善策及び公務災害防止策の検討を行った。          ・健康診断について、安全衛生委員会やメールでの周知を徹底し、受診促進を行った。          ・メンタルヘルス研修について、新規採用職員対象・昇任職員対象（主任・係長）・全職員対象と、対象により内容を変更しながら年 4 回実施するなど、職員の健康と安全な職場環境の確保を図った。          ・院内会議の場を活用し、年休の取得促進と併せて、超過勤務の削減を促進するよう、管理職に対して働きかけを行った。</p>
<p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等の非常事態に備え、行政の方向や地域の医療機関等との役割分担などを踏まえながら、BCP（事業継続計画）をはじめ、センター内部の危機管理体制の整備を図る。</p>	<p>○ セクシユアハララスメントやパワーハララスメント、メンタルヘルスなどの相談窓口を職員に周知徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。          ○ 全職員を対象とした「職員アンケート」を実施し、職員の意識や意向をセンターの運営や職場環境の改善に活用する。</p>	<p>・セクシユアハララスメントなどの相談窓口や内部通報制度についてメールや基幹システム上の掲示版、院内のポスター掲示などにより周知を図り、引き続き職員が働きやすい職場環境作りに努めた。          ・平成 27 年 3 月に全職員を対象とした「職員アンケート」を実施した。職場内のコミュニケーションや研修、福利厚生、仕事に対するやりがいなどを問う全 22 項目からなるアンケートを配布し、職員の意識・意向の把握に努めた（集計結果については、今後、全職員に公開し、センターの運営、職場環境の改善等の取組に役立てる）。  <b>【再掲：項目 15】</b></p>
<p>○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等の非常事態に備え、行政の方向や地域の医療機関等との役割分担などを踏まえながら、BCP（事業継続計画）をはじめ、センター内部の危機管理体制の整備を図る。</p>	<p>○ 二次医療圏（区西北部）における災害拠点病院として必要な体制を整備するとともに、地域の医療機関との役割分担を明確にし、発生時に迅速な対応を行うための体制を整備する。          ○ 大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）に基づき、防災・医薬品等の備蓄及び防災訓練等を実施し、危機管理体制を強化する。また、新型インフルエンザ等の非常事態に備えた事業継続計画の策定を行い、さらなる体制の強化を図る。</p>	<p>・東京都災害拠点病院として、年間を通して計画的にセンターの災害対応力を高める取り組みを行い、その一環として、「DMAT（災害派遣医療チーム）」を 7 月に編成した。なお、11 月に開催した大規模災害訓練においては、板橋看護専門学校学生による模擬患者役を設けるなど、より実際の災害に近い形での対応訓練を実施した。<b>【再掲：項目 06】</b>          ・危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、「患者の安全確保」、「病院機能の維持」、「地域住民の生命と健康」の 3 つを基本的な考えとして、BCP（震災編）の策定を行った。<b>【再掲：項目 06】</b>          ・平成 26 年度新型インフルエンザ対策講習会（東京都福祉保健局主催）などに医師、感染担当看護師、事務職員が参加し、新型インフルエンザ等の集団発生時における BCP の策定に向けて取り組んだ。<b>【再掲：項目 06】</b>          ・発生時の患者、職員及び帰宅困難者に対応するため、昨年度に引き続き、食品及び医薬品の備蓄を適切量行った。</p>

中期計画に係る該当事項		10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)																															
中期計画の進捗状況		<施設及び設備に関する計画> <b>【中期計画の達成状況】</b> 実績なし																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中期計画</th> <th colspan="2">年度計画</th> <th>自己評価</th> <th>年度計画に係る実績</th> <th>特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)</td> <td colspan="2">10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)</td> <td></td> <td>10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設及び設備の内容</td> <td>予定額(百万円)</td> <td>財源</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>医療・研究機器等整備</td> <td>総額 5,079</td> <td>運営費交付金 自己財源</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>		中期計画		年度計画		自己評価	年度計画に係る実績	特記事項	10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)		10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)			10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)		施設及び設備の内容	予定額(百万円)	財源					医療・研究機器等整備	総額 5,079	運営費交付金 自己財源								
中期計画		年度計画		自己評価	年度計画に係る実績	特記事項																											
10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)		10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)			10 施設及び設備に関する計画(平成25年度～平成29年度)																												
施設及び設備の内容	予定額(百万円)	財源																															
医療・研究機器等整備	総額 5,079	運営費交付金 自己財源																															
中期計画に係る該当事項		11 積立金の処分に關する計画																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中期計画</th> <th colspan="2">年度計画</th> <th>自己評価</th> <th>年度計画に係る実績</th> <th>特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">11 積立金の処分に關する計画</td> <td colspan="2">11 積立金の処分に關する計画</td> <td></td> <td>11 積立金の処分に關する計画</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 前期中期目標期間繰越積立金については、医療・研究機器の購入等に充てる。		中期計画		年度計画		自己評価	年度計画に係る実績	特記事項	11 積立金の処分に關する計画		11 積立金の処分に關する計画			11 積立金の処分に關する計画																			
中期計画		年度計画		自己評価	年度計画に係る実績	特記事項																											
11 積立金の処分に關する計画		11 積立金の処分に關する計画			11 積立金の処分に關する計画																												